

## 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部県政情報・文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目 次

## 告 示

ページ

- 生活保護法による医療機関の指定 (三件) (社会福祉課) 一
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出 (二件) (同) 二
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出 (二件) (同) 三
- 生活保護法による施術者の指定 (同) 三
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課) 三
- 飼料の試験結果の公表 (畜産課) 四
- 道路の区域変更 (道路課) 五
- 土地改良区役員の就任及び退任の届出 (北部地方振興事務所) 五
- 開発行為に関する工事の完了 (二件) (建築宅地課) 六
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (二件) (教育庁高校教育課) 六
- 宮城県公報第二八七号 (令和四年三月十五日付け) 中 一一

## 告 示

○宮城県告示第七百六十五号

生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第四十九条 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成六年法律第三十号) 第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、医療機関

として次のとおり指定した。

令和四年十一月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
蛇田さくら内科クリニック	石巻市蛇田金津町十三十四	令和四年三月十四日
須江きむら医院	石巻市須江字皮剥一〇五一二	令和四年二月二十日
ここた整形外科クリニック	遠田郡美里町南小牛田字山の五十三の四	令和四年四月一日
医療法人社団蔵王会 佐藤病院	富谷市三ノ関坂ノ下百十六一	令和四年六月一日
神山クリニック	東松島市赤井字川前四番一六	令和四年七月一日
ミリオン薬局 米山店	登米市米山町西野字西野前二〇一三	令和四年六月一日
大崎調剤薬局古川駅前店	大崎市古川駅前大通二丁目四一二十六	令和四年六月一日
カメイ調剤薬局石巻蛇田店	石巻市蛇田字金津町十三一十五	令和四年四月一日
石巻診療所	石巻市穀町五一二十四	令和四年七月一日

○宮城県告示第七百六十六号

生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第四十九条 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成六年法律第三十号) 第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和四年十一月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
有限会社さざんか薬局	亶理郡亶理町字中町東百六十八一三	令和四年六月一日

アイビー歯科クリニック 明石台	富谷市明石台七ー一ー二十二	令和四年七月一日
薬局うみかぜ号	石巻市穀町六ー十七	令和四年八月一日
薬局そよかぜ号	石巻市穀町十二ー十八	令和四年八月十日
大崎調剤薬局古川駅前店	大崎市古川駅前大通二丁目四ー二十六	令和四年六月一日
カメイ調剤薬局川崎店	柴田郡川崎町大字前川字北原二十四ー二	令和四年八月一日
マリモ薬局古川店	大崎市古川南町三ー一六ー三十五	令和四年八月一日
まつむら歯科クリニック	大崎市古川字竹ノ内二百四十三番地二	令和四年七月一日
しおがま国分眼科	多賀城市笠神四丁目六番八号	令和四年九月一日
やまと在宅診療所名取	名取市大手町一丁目一番地二十二 NNハイツ一号室	令和四年九月一日
総合南東北病院	岩沼市里の杜一丁目二番五号	令和四年七月一日
クスリのアオキ藤波薬局	岩沼市藤浪二丁目四番一〇号	令和四年七月一日
石巻東あお歯科	石巻市流留七勺一ーイオンSC石巻東 店内	令和四年七月一日
かしまだい調剤薬局	大崎市鹿島台平渡字東要害十六ー三	令和四年七月一日
さくら薬局	大崎市鹿島台平渡字新屋敷下八十五ー九	令和四年六月十九日
ひかり薬局名取	名取市手倉田字箱塚屋敷九ー五	令和四年九月一日
いせ内科クリニック	遠田郡美里町北裏字船入二ー五十九	令和四年九月一日
みさとまち調剤薬局	遠田郡美里町北浦字船入二ー三二〇	令和四年八月十七日
クスリのアオキ大河原薬 局	柴田郡大河原町大谷字西原前五十三番地 二	令和四年九月一日
フレンド薬局古川中里	大崎市古川中里二丁目百八十三ー八	令和四年九月一日
十日町調剤薬局	大崎市古川十日町四番十八号	令和四年九月一日

リフレ薬局笠神店

多賀城市笠神四丁目六番九号

令和四年九月二十八日

○宮城県告示第七百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和四年十一月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
木村歯科医院	遠田郡涌谷町新町三十三	令和四年六月一日

○宮城県告示第七百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨届出があった。

令和四年十一月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
神山クリニック	東松島市赤井字川前四番一ー一六	令和四年六月三十日
佐藤病院	富谷市三ノ関坂ノ下百十六ー一	令和四年五月三十一日
須江きむら医院	石巻市須江字皮剥一〇五ー二	令和四年三月十日
調剤薬局ツルハドラッグ 石巻のぞみ店	石巻市のぞみ野二丁目一番地六	令和四年三月一日

○宮城県告示第七百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進

並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨届出があった。

令和四年十一月八日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
アイビー歯科クリニック 明石台	富谷市明石台七ー一ー二十二	令和四年六月三十日
まつむら歯科クリニック	大崎市古川字竹ノ内二百四十三番二	令和四年六月三十日

○宮城県告示第七百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨届出があった。

令和四年十一月八日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	変 更 年 月 日
変更前 佐々木整形外科	遠田郡美里町南小牛田字山の神五十三ー四	令和四年三月一日
変更後 こごた整形外科クリニク		

○宮城県告示第七百七十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨届出があった。

令和四年十一月八日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

変更前	名 称	所 在 地	変 更 年 月 日
祐訪問介護ステーション石巻	石巻市わかば二丁目十三番地五	石巻市大橋三丁目十番地四	令和四年一月二十日
変更後			

○宮城県告示第七百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条において準用する同法第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、施術者として次のとおり指定した。

令和四年十一月八日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏 名	施 術 所 の 名 称	住 所 又 は 施 術 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
後藤 輝	荒井バランス整骨院	仙台市若林区なないろの里一ー十三ー八	令和四年四月二十日
衣川 一成	接骨院いなば	仙台市宮城野区中野一丁目五ー三	令和四年四月二十五日
齊藤 操	マッサージパーパー	柴田郡柴田町大字船岡字上大原三十七 PREFIELD 二〇一	令和四年五月十九日
小関 幸代	レイス治療院 大河原	柴田郡大河原町字五十五ー二 サウ スロアヴェール一〇三	令和四年五月二十三日
杉内 敏明	レイス治療院 大河原	柴田郡大河原町字五十五ー二 サウ スロアヴェール一〇三	令和四年五月二十三日

○宮城県告示第七百七十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

令和四年十一月八日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日

〇四一・一〇〇四〇七	就労継続支援B型事業所 猫のシッポ 岩沼市中央二丁目五番十一号	就労継続支援B型	株式会社暹斗	令和四年十一月一日
------------	---------------------------------	----------	--------	-----------

〇宮城県告示第七百七十四号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、令和四年六月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

令和四年十一月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

安全性に関する検査

令和4年6月収去

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の内容
石巻魚糧工業株式会社 石巻市	同左	イナホ・フイツシユミール63	R04.5	重金属ーカドミウム, 鉛, 水銀	無
太協物産株式会社 石巻市	同左	60%フイツシユミール	R04.6	重金属ーカドミウム, 鉛, 水銀	無
株式会社稲井 塩釜市	同左	60%イナホフイツシユミール	R04.6	重金属ーカドミウム, 鉛, 水銀	無

栄養成分に関する検査

令和4年6月収去

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の内容
フイード・ワン株式会社 石巻市	同左	マルチユース74	R04.6	栄養成分等ー粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
石巻魚糧工業株式会社 石巻市	同左	イナホ・フイツシユミール63	R04.5	栄養成分等ー粗たん白質, 粗灰分	無

大協物産株式会社 石巻市	同左	60%フイックシュミール	R04.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗灰分	無
大協物産株式会社 石巻市	同左	太協ギンサケE P 14P	R04.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
日本農産工業株式会社 塩釜工場 塩釜市	同左	ウイニーペースター	R04.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
日本農産工業株式会社 塩釜工場 塩釜市	同左	ますE P 32P	R04.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
株式会社船井 塩釜市	同左	60%イナホフイックシュミール	R04.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗灰分	無

○宮城県告示第七百七十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和四年十一月八日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十一月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 石巻鮎川線
- 三 道路の区域

変更の区間 石巻市鮎川浜向田無番地先から 同市鮎川浜ママンノ上六番一地先まで	変更の 前後	敷地の幅員 (メートル)		敷地の延長 (メートル)		備 考 上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		前		後		
		A	B	A	B	
		一〇・二 三七・三	一〇・一 二二・三	七五〇・〇	二六四・〇	

○宮城県告示第七百七十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、鬼首土地改良区役員就任及び退任について、次のとおり届出があった。

令和四年十一月八日

宮城県北部地方振興事務所

所長 佐々木

- 一 就任した者

均

就任年月日	氏名	住 所	役職名
令和四年十月十七日	大場 善郎	大崎市鳴子温泉鬼首字久保田三十五番地一	理事
令和四年十月十七日	高橋 弘美	大崎市鳴子温泉鬼首字浦三杉三十二番地	理事
令和四年十月十七日	大場 直彦	大崎市鳴子温泉鬼首字田野原二十六番地四	理事
令和四年十月十七日	高橋 興子	大崎市鳴子温泉鬼首字百目木七十三番地	理事
令和四年十月十七日	中嶋 盛喜	大崎市鳴子温泉鬼首字水上一番地一	理事
令和四年十月十七日	高橋 初雄	大崎市鳴子温泉鬼首字田野原二十四番地二	監事

二 退任した者

令和四年十月十七日	大沼 幸男	大崎市鳴子温泉鬼首字八幡原三十二番地	監事
退任年月日	氏名	住所	役職名
令和四年十月十六日	大場 善郎	大崎市鳴子温泉鬼首字久保田三十五番地一	理事
令和四年十月十六日	高橋 弘美	大崎市鳴子温泉鬼首字浦三杉三十二番地	理事
令和四年十月十六日	大場 直彦	大崎市鳴子温泉鬼首字田野原二十六番地四	理事
令和四年十月十六日	高橋 喜一	大崎市鳴子温泉鬼首字原二十一番地一	理事
令和四年十月十六日	高橋 初雄	大崎市鳴子温泉鬼首字田野原二十四番地二	監事
令和四年十月十六日	中鉢 初雄	大崎市鳴子温泉鬼首字三杉道上十一番地一	監事

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和四年十一月八日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

宮城県知事 村 井 嘉 浩

塩竈市舟入一丁目百一十一番二の一部、百一十四番四の一部、百一十七番一、百一十八番一、百一十八番三、百二十一番一、百二十一番二、百二十一番三、百二十二番二、百二十二番三、百二十三番一、百二十四番、百二十四番四、百二十五番一、百二十六番一、五番百十、五番百十一、五番百十二、五番百十四、五番百十五の一部、五番百十七、五番百十九の一部、五番百三十八、十番一  
福島県郡山市谷島町五番四十二号

株式会社ヨークベニマル

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和四年十一月八日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
宮城県知事 村 井 嘉 浩  
宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜字立花十八番十四

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

多賀城市留ヶ谷一丁目十九番七号 デイオパ  
ラツォーI二〇一  
米 基司

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。  
令和四年十一月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織貸借（石巻商業高等学校）一式
  - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - 3 貸借期間 令和五年四月一日から令和九年九月三十日まで
  - 4 設置場所 宮城県石巻商業高等学校
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。
  - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
  - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
  - 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合には、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを

なされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去二年以内に国又は地方公共団体等と、本調達と同規模程度の機器賃貸借及び保守契約を締結し、二回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行開始から十二月以上経過しているものを含む。）を有すること。

9 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一一三三三五）へ令和四年十一月十六日（水）午後五時までに提出すること。

### 三 入札書の提出場所等

#### 1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班（電話〇二二一二一一一三六二三）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和四年十一月十日（木）まで前記の問い合わせ先に申し出ること。

#### 4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年十一月十六日（水）から令和四年十一月二十一日（月）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年十一月二十一日（月）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和四年十一月二十四日(木)午前九時から令和四年十一月二十八日(月)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和四年十一月二十八日(月)午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 令和四年十一月二十九日(火)午前九時 宮城県庁舎十六階 高校

教育課内

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Leasing of electronic data processing system for Miyagi Prefectural High Schools (Miyagi Prefecture Ishinomaki Commercial High School) (1 set)

2 Lease Period : April 1, 2023 to September 30, 2027

3 Place of Implementation : Miyagi Prefecture Ishinomaki Commercial High School

4 Deadline and Place for Bid Submission : November 28, 2022 (Mon), 5:00 p.m. Administration Management Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

5 Time and Place for Bid Selection : November 29, 2022 (Tue), 9:00 a.m. Upper Secondary School Education Division Miyagi Prefectural Government Building, 16<sup>th</sup> Floor

6 Contact Information : Administration Management Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture 980-8423 JAPAN Tel: 022-211-3623

7 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和四年十一月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織賃借(大河原産業高等学校)一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 貸借期間 令和五年四月一日から令和十年九月三十日まで

4 設置場所 宮城県大河原産業高等学校

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経

営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去二年以内に国又は地方公共団体等と、本調達と同規模程度の機器賃貸借及び保守契約を締結し、二回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行開始から十二月以上経過しているものを含む。）を有すること。

9 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二一―三三三五）へ令和四年十一月十六日（水）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は任意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班（電話〇二二二一一一三六二三）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和四年十一月十日（木）まで前記の問い合わせ先に申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年十一月十六日（水）から令和四年十一月二十一日（月）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年十一月二十一日（月）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和四年十一月二十四日（木）午前九時から令和四年十一月二十八日（月）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和四年十一月二十八日（月）午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 令和四年十一月二十九日（火）午前九時三十分 宮城県庁行政舎十六階 高校教育課内

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないことなれた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。  
2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に二円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に關する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Leasing of electronic data processing system for Miyagi Prefectural High Schools (Miyagi Prefecture Ogasawara Sangyo High School) (1 set)

2 Lease Period : April 1, 2023 to September 30, 2028

3 Place of Implementation : Miyagi Prefecture Ogasawara Sangyo High School

4 Deadline and Place for Bid Submission : November 28, 2022 (Mon), 5 : 00 p.m. Administration Management Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education

- Secretariat, Miyagi Prefecture
- 5 Time and Place for Bid Selection : November 29, 2022 (Tue.) 9 : 30 a.m. Upper Secondary School Education Division Miyagi Prefectural Government Building, 16<sup>th</sup> floor
  - 6 Contact Information : Administration Management Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture 980-8423 JAPAN Tel: 022-211-3623
  - 7 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

正 誤

○宮城県公報第二八七号(令和四年三月十五日付け)中

ページ	段 行	正	誤
九	上 一〇	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
九	上 一一	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)